

平成28年度 坂出市教育委員会点検・評価報告書

平成29年8月8日  
坂出市教育委員会

## I. 目的及び制度の概要

教育行政の効果的推進と市民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行うものであり、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表するものです。

## II. 点検・評価の方法

平成28年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検・評価を実施しました。この点検・評価に際しては、学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「坂出市教育評価委員会」を平成29年8月8日に開催しました。

## III. 教育委員会活動の概要

坂出市教育委員会では、主体的で市民に信頼され開かれた教育委員会を目指し、平成27年度において以下の活動を行いました。

### 1. 委員構成

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正は、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長と教育委員会との連携強化とともに、地方に対する国の関与の見直しを図る制度の抜本的な改革として改正されました。教育長は従来、教育委員の中より教育委員会によって任命されていましたが、新制度では市長が議会の同意を得て任命されることとなります。このことを受けて、本市においても平成27年4月1日付でこの新制度の下、國重英二氏が三好康弘氏の後任として新教育長として市長より任命されました。

また、平成28年9月28日をもって任期満了を迎えた高尾正彦氏、中橋孝彦氏が再任され高尾正彦氏の任期は平成32年9月28日まで、中橋孝彦氏の任期は平成29年9月28日までとして任命されました。教育委員会は、教育長と4名の教育委員をもって組織されており、平成29年3月31日現在の委員構成は次のとおりです。

坂出市教育委員会

教育長

委員

委員

委員

委員

國重 英二

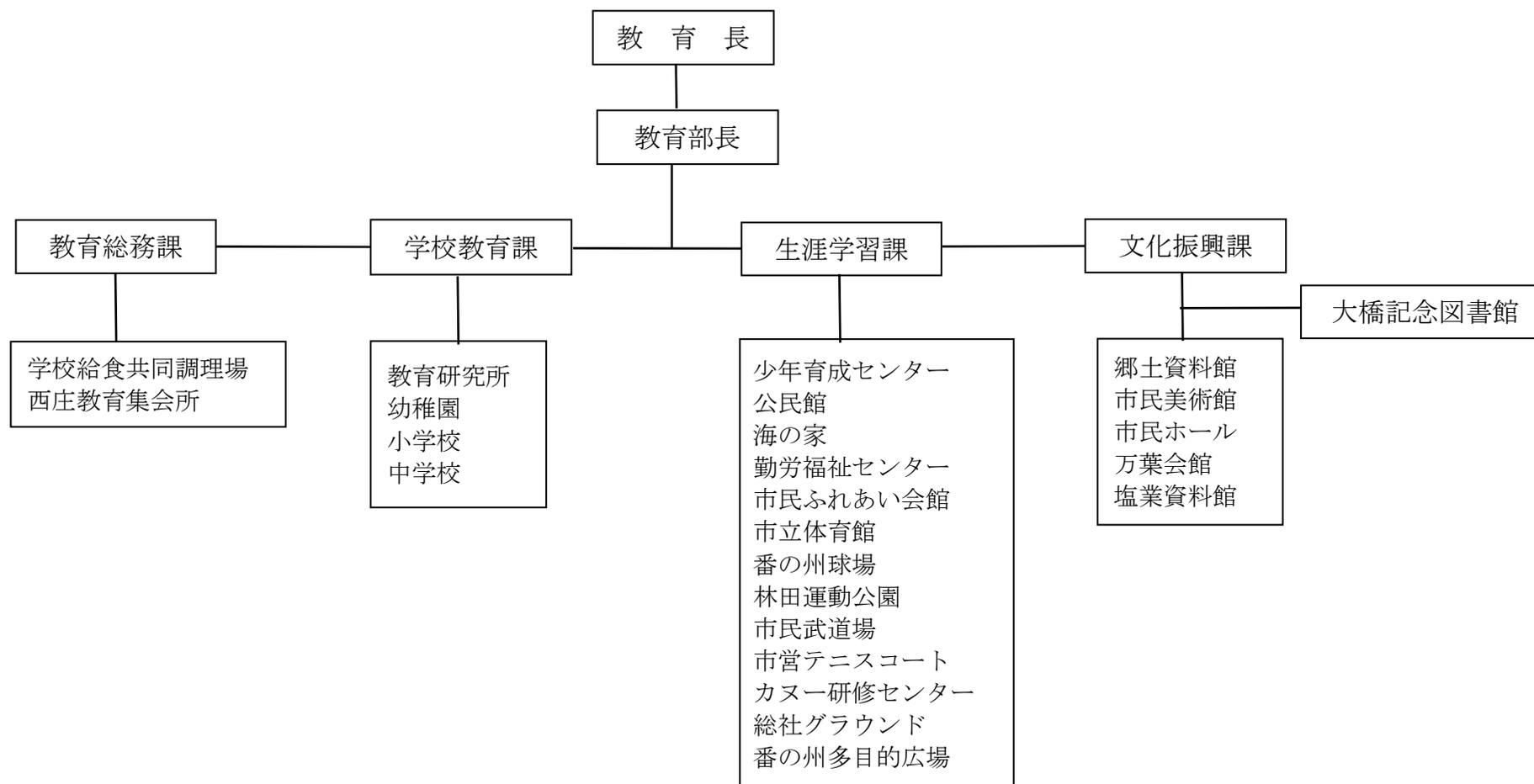
齊藤 惠子

高尾 正彦

中橋 孝彦

小川 幸彦

## 2. 教育委員会事務局の組織図



## 3. 教育委員会会議の開催状況

会議は、原則として毎月1回定例会を、また必要に応じて臨時会を開催しており、平成28年度は合計13回開催いたしました。

教育委員会定例会	12回開催	議案81件	報告71件
教育委員会臨時会	1回開催	議案1件	

#### 4. 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成27年4月1日から施行されたことに伴い、市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、同法第1条の4の規定に基づき、市長が設置するもので、協議・調整する項目は以下の点があげられます。

1. 地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定
  2. 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策
  3. 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置
- また、総合教育会議は、市長と教育委員によって構成され、地方公共団体の長と教育委員会という対等な執行機関同士の協議・調整の場であり、総合教育会議自体は執行機関ではないものとして位置づけられています。

実施日	議 題
7月19日	(1) 坂出市教育大綱における平成28年度での取組状況について ・ 特別支援教育と支援員について ・ 子ども・子育て支援新制度 ～放課後児童教室(仲よし教室)の充実について～ ・ 野外活動施設・自然体験について
10月31日	(1) コミュニティスクールについて
12月21日	(1) 平成29年度教育予算について

#### 5. 教育委員会のその他の活動

##### ①学校訪問

市立幼稚園7園、小学校12校、中学校6校を対象としてすべて訪問することとしており、5月13日から12月1日の間ですべての校園を訪問しました

実施月	訪問校・園
5月	川津小学校(13日)
6月	坂出中央幼稚園(1日)、白峰中学校(3日)、金山小学校(16日)、坂出小学校(21日)、府中幼稚園(30日)
7月	松山幼稚園(1日)、瀬居幼稚園(5日)、川津幼稚園(15日)
9月	府中小学校(5日)、瀬居小・中学校(13日)、東部小学校(15日)、岩黒小・中学校(20日)、東部中学校
10月	林田幼稚園(5日)、林田小学校(20日)、加茂幼稚園(21日)
11月	松山小学校(4日)、川津小学校(20日)
12月	西庄小学校(1日)

## ②香川県市町教育委員会連絡協議会委員研修会

日 時 平成28年10月7日 午後1時30分～4時40分  
場 所 香川県庁本館12階第1・2会議室(高松市)  
出席者 教育長・委員4名  
研修内容 ・「小学校英語の実施に向けて」「総合教育会議の在り方について」  
「認定こども園の状況と課題について」  
・講話「教育行政上の当面する課題について」  
内閣官房 教育再生実行会議担当室長  
藤原 彰夫氏(元 香川県教育委員会事務局義務教育課長)

## ③視察研修

日 時 平成29年2月6日・7日  
場 所 兵庫県朝来市・赤穂市  
出席者 教育長，教育委員3名，事務局職員  
研修事項  
朝来市  
・小学校における英語教育について(小学校，教育委員会の取組)  
赤穂市  
・教育現場におけるコミュニティスクール(学校運営協議会)について(学校，教育委員会の取組)

## ④その他教育委員が関わる活動

4月 年度当初校園長会議  
5月～6月 幼・小中学校春季運動会  
9月 幼・小中学校秋季運動会  
10月 幼・小中学校秋季運動会，水のフェスティバルin府中湖，教育功労者表彰  
11月 生涯学習フェスタ  
1月 成人式  
3月 幼稚園卒園式，小中学校卒業式

#### IV. 重点目標ごとの評価と事業評価の結果

次ページ以降に、項目ごとの各課の取組状況について、重点目標に対する評価と事業評価シートを掲載しています。

##### ●自己評価基準について

区分	評価内容
A (達成)	計画が達成できた。
B (ほぼ達成)	やや問題も残るが、概ね達成できた。
C (課題有り)	課題を残し、目標も十分達成できなかった。
D (達成していない) (課題多い)	課題が多く、具体的成果がなかった。

# 坂出市教育大綱

## 基本理念

### 未来を拓く力をはぐくむ人づくり

## 基本目標・基本施策

#### I 生きる力をはぐくむ教育の充実

1. 確かな学力の育成
2. 豊かな心の育成
3. 健やかでたくましい体の育成
4. 特別支援教育の充実
5. 人権・同和教育の推進
6. 幼児教育の充実

#### II 夢に向かって挑戦する教育の充実

1. 志をはぐくむ教育の充実
2. グローバル社会に対応した教育の推進

#### III ふるさと坂出を誇りに思う教育の充実

1. 郷土を愛する心をはぐくむ学習の充実
2. 学校、家庭、地域が連携した教育の充実

#### IV 信頼される安全安心な教育環境の充実

1. 保護者・地域に開かれた学校づくり
2. 教職員の資質向上のための研修の充実
3. 安心できる子育て支援環境の整備
4. 魅力ある学校施設の整備充実

#### V 生涯にわたって学び続けることができる生涯学習の充実

1. 生涯学習のまちづくりの推進
2. 家庭や地域における教育力向上のための支援
3. スポーツの推進

#### VI 地域の豊かで特色ある文化の継承と創造

1. 文化芸術の振興
2. 文化財の保護

## I 生きる力をはぐくむ教育の充実

### ① 確かな学力の育成

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
1	基礎・基本の定着と学力の向上	学校教育課	外部人材の有効な活用を図ることで学習意欲を喚起し、学び続ける態度を養う。	①外国語指導助手 小学校外国語活動、中学校英語の授業にネイティブを指導助手として市内全小学校5、6年生全学級に月2h、市内全中学校全学級に月1h配置 ②理科観察実験アシスタント 3年生以上の理科の実験用具の準備、理科室の整備等、理科の授業を充実するため、小学校8校に理科観察実験アシスタントを配置（のべ450h）	B	B	充実 各事業での適任とされる人材が不足しており、さらなる配置人員の確保や時数の増に努める。

### ② 豊かな心の育成

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
2	問題行動への対策（人格形成と規範意識の涵養）	学校教育課	不登校、いじめ、暴力行為等の問題行動や虐待、体罰の未然防止や早期発見、早期解決を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、小中が連携して、児童生徒、保護者、教員の教育相談の充実を図ることで不登校を減らす。また、市内中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒のおかれた様々な環境に働きかけて支援を行う。</li> <li>いじめについては、定期的なアンケート実施と、教員による観察を強化し、未然防止に努める。また、坂出市いじめ問題等対策連絡協議会において「坂出市いじめ防止基本方針」を策定し、小中学校に周知した。</li> <li>虐待については早期発見とともに、関係機関との連携を図った早期対応を図り、ケース会を開くなど、見守りを継続する。</li> </ul>	A	A	継続 人材の確保、関係機関との連携を定期的に行う。

3	人的支援体制の充実	学校教育課	一人一人の子どもの実態に応じたきめ細かい指導を行い、学校生活の安定と基礎的・基本的内容の確実な定着を図る。	①生徒指導補助員 中学生の暴力行為の未然防止、早期発見・早期対応のために、3中学校に3名の生徒指導補助員を配置  ②不登校対策支援センター 坂出中学校に「ふれあいの部屋」、白峰中学校に「であいの部屋」を置き、3名の職員を配置	B	B	充実  適任とされる人材確保を図り、併せて、きめ細やかな対応や配置時間を増やすこと等に努める。
---	-----------	-------	---	--	---	---	---

### ③ 健やかでたくましい体の育成

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
4	小児生活習慣病対策事業	学校教育課	近年、増加傾向にある小児期の肥満および肥満に起因する生活習慣病の早期発見および予防を目的とする。	市内市立小学校4年生全児童を対象に、小児生活習慣病予防健診の血液検査を実施し、当該検査結果を保護者および学校に通知することで児童の生活習慣の見直しおよび改善指導に結びつけていく。	A	A	継続  二次判定の改善結果をもとに指導を継続し、生活習慣の見直しを促すとともに、今後も引き続き改善を指導して行く。

### ④ 特別支援教育の充実

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
5	特別支援教育支援員の拡充	学校教育課	一人一人の子どもの実態に応じたきめ細かい指導を行い、学校生活の安定と基礎的・基本的内容の確実な定着を図る。	・特別支援学級及び通常学級に在籍する特別な支援を要する児童生徒に対し、特別支援教育支援員を配置している。  ・特別支援教育支援員研修会を幼稚園・小学校・中学校合同で年間2回実施し、発達障がい理解が進むよう取り組んでいる。	B	B	充実  特別支援教育支援員の配置が必要な児童生徒が増加していることや、保護者の合理的配慮への意志や要求が高くなっていることから、適任とされる人員の確保等の一層の充実が必要である。

⑤ 人権・同和教育の推進

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
6	私の考えを語る会 坂出市幼小中幼 児・児童・生徒の 人権展覧会	学校教育課	①私の考えを語る会（昭和56年度～） 市内小中学校の児童・生徒の意見発表の 機会を設け交流を図りつつ、人権尊重意識 の高揚を目指すことを目的とする。 ②坂出市幼小中幼児・児童・生徒の人権展 覧会（昭和50年度～） 市内幼小中の幼児・児童・生徒の人権展 覧会を開催し、人権尊重教育の成果を示す ことで人権尊重の市民啓発を図ることを目 的とする。	①身近な生活体験を通して、人権あるいは人間の 生き方に関する意見を、児童生徒が1題6分以 内で発表する。 ②「私の考えを語る会」の開催当日と「人権週 間」に合わせて、市民ギャラリー「かもめ」に おいて市内全幼小中学校園、特別支援学校およ び市内4高校（賛助）の、計35校園の作品を展示 する。	A	A	継続  市内小中学生が意見発表・ 交流を通じて、人権尊重意識 を高揚させるために継続して いく。
7	人権・同和教育だ より P T A人権・同和 教育研修会	学校教育課	①人権・同和教育だより 坂出綾歌ブロックにおける住民を対象 に、人権意識の向上を目的として実施す る。 ②P T A人権・同和教育研修会 P T Aが中心となって人権・同和研修を 企画し、保護者参観日に合わせて講演会・ 研修会を行うことで人権・同和教育に関す る啓発を図ることを目的とする。	①坂出市・宇多津町・綾川町の1市2町の人権・ 同和教育担当者、教員等により内容および構成 を検討する。本市においては、12月広報ととも に全戸配布している。 ②各校年1回程度、P T Aと学校が協力して保護 者を対象とした研修会を企画・実施するために 必要な講師料、用紙代、印刷費等を予算化し、 執行している。	B	B	充実  保護者や地域住民の参加者 拡大につなげるため、講演の 演題や講師の選定等の工夫を さらに図っていく。
8	坂出市同和地区教 育連絡協議会 幼小中人権・同和 教育研究事業	学校教育課	①坂出市同和地区教育連絡協議会 同和地区における幼児・児童・生徒の教 育水準の向上を図ることを目的とする。 （昭和56年度～） ②幼小中人権・同和教育研究事業（昭和39 年度～） 幼稚園・小学校・中学校の人権・同和教 育主任その他の教職員を対象とし、人権・ 同和教育に関する研究を深めることを目的 とする。	①同和地区における幼児・児童・生徒の学習活 動の推進に関し、保育所・幼稚園・小学校・中 学校・高等学校が校種の垣根を越えて連携を図 る。 ②幼稚園・小学校・中学校の人権・同和教育主 任等を対象に年3回の現地研修、講演、授業・保 育研究、各校園の情報交換等を実施する。	A	A	継続  保幼小中高の連携を充実さ せ、同和地区幼児・児童・生 徒の教育水準の向上を図って いく。

⑥ 幼児教育の充実

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
9	絵本に親しみ豊かな心をはぐくむ取組み (保育方法の改善と教員の資質向上)	学校教育課	幼児期から読書習慣を形成することで、生涯にわたっての学習の基盤となる主体性や想像力、知的好奇心や言葉による表現力をはぐくむ。	幼児の豊かな情操や言葉をはぐくむために、指導計画の中に位置付け、絵本・図鑑・お話等に親しむことができるよう指導方法の改善に努める。家庭での読書活動の啓発にも取り組む。	A	A	継続 幼児が絵本等を通じて、音楽や情操を育む環境づくりをするために、今後も継続する。
10	幼児ふれあい茶道教室 (家庭や地域と連携した園づくり)	学校教育課	故大石キヨ子先生の遺志を受け、幼児が日本の伝統文化である茶道に親しみながら、茶道作法や情操を養う。	「幼児ふれあい茶道教室」として開催し、坂出市内の幼稚園5歳児が坂出市民ふれあい会館において、淡交会の指導による茶会を体験する。各園において、地域の茶道の指導者を招き、茶道に親しむ機会をもつ。	A	A	継続 幼児が身近な人びとと共に茶道に親しみ、日本文化に触れることができる大切な機会であり継続していく。
11	幼稚園評価の公表と保護者・地域との連携の工夫と改善(家庭や地域と連携した園づくり)	学校教育課	保護者や地域との連携を図りながら、地域社会に開かれた信頼される園づくりに努める。教職員の自己評価や保護者や学校関係者評価委員による評価を活かし園経営の改善を行う。	教職員の自己評価や保護者アンケート(保育参観・運動会・生活発表会等)での評価、学校関係者評価委員の評価や指導助言から、危機管理や環境整備・保育内容の改善を行う。家庭や地域への通信(園便り・学級便り等)の発信方法や内容を工夫して、保護者・地域連携を密にする。	B	B	充実 幼稚園教諭の若年化への対応のために市全体あるいは複数園での研修を企画する等、資質・能力の向上に努め、その成果をあらゆる機会を利用し発信していく。
12	子ども発達支援事業(5歳児健康診査)	学校教育課	幼児の健やかな成長や発達を促すとともに保護者が安心して子育てができるように、学校教育課・こども課・けんこう課が連携して、子育て支援の充実を図る。	①健診スタッフが坂出市内の幼稚園・保育所の今年度内で満5歳になる幼児の学級を訪問し、一次健診(集団行動観察・個別健診・保護者面談)を行い、その結果について各園所と協議、報告を行う。 ②必要に応じて巡回相談や二次健診を実施する。保護者へ発達に応じた支援のアドバイスや子育て相談、関係機関等の紹介を行うとともに、園の保育環境や支援のフォローに努める。	A	A	充実 坂出市の子育て支援事業の一環として、就学指導との連続性も図りながら支援のフォローも充実させて継続していく。さらに、未実施の園に対しては粘り強く働きかけていく。

## II 夢に向かって挑戦する教育の充実

### ① 志をはぐくむ教育の充実

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
13	さかいで-なかたど-うたづ算数・数学オリンピック (志をはぐくむ教育の充実)	学校教育課	①児童生徒の算数・数学に対する興味・関心を喚起し、学習意欲を高める。 ②考える楽しさを体験し、主体的に学ぼうとする態度を育成する。 ③既習の知識、技能を活用して問題を解決することで、思考力・表現力を高める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実行委員会開催（年間2回：学識経験者、保護者、小中学校長会等）</li> <li>・問題作成委員会開催（年間8回：小中学校教員22名）</li> <li>・オリンピック実施（H28.7.31 坂出中学校）参加記念バッジを参加者全員に配布</li> <li>・表彰式、解説の会（H28.8.21 勤労福祉センター）</li> </ul> 金銀銅メダル、優秀賞、エリート賞、アテア賞、ユニーク賞 のべ47名	A	A	継続  児童生徒の思考力・表現力等の向上を図るために、今後も継続していく。
14	心をはぐくむ講師派遣事業 (志をはぐくむ教育の充実)	学校教育課	社会の様々な分野で活躍している著名人を学校に招いて講演会を開くことで、児童生徒がその生き方に学び、具体的な自分の夢や志を考えるきっかけとする。	市内5校に講師を派遣し、講演会を開いた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・瀬居小学校 平成28年11月17日 室内アンサンブル演奏</li> <li>・白峰中学校 平成28年12月 2日 音楽と生き方講演</li> <li>・東部小学校 平成29年 2月 8日 タグラグビー指導者</li> <li>・坂出小学校 平成29年 2月 8日 タグラグビー指導者</li> <li>・瀬居中学校 平成29年 3月 1日 いじめ防止講演</li> </ul>	A	A	充実  本年度より一校当たりの謝金を増額することにより講師の充実が図られた。その成果を市内の全学校にいきわたるよう、長期的な展望をもって計画的に実施していくことで更なる充実を目指す。

### Ⅲ ふるさと坂出を誇りに思う教育の充実

#### ② 学校、家庭、地域が連携した教育の充実

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
15	家庭・地域との連携と啓発	学校教育課	各学校園の教育活動や情報提供を広く保護者や地域に発信し、学校教育に対する理解・協力を得るとともに、地域社会全体で子どもを育み、学習の深化、安全確保、環境整備等、学校教育の充実に資する。	<p>園や学校の実情に応じて、保護者や地域関係者の教育活動への参加協力依頼を積極的に行う。</p> <p>・保育・授業参観 1日または半日のフリー参観を実施（全幼小中）、教育活動への保護者参加も工夫</p> <p>・12小学校に、1校につき1名のボランティア・コーディネーターを配置し、支援ボランティアが読み聞かせ、ゲストティーチャー、立哨、環境整備等の活動を行う。</p> <p>・広報活動 学校だより、アンケート調査、ホームページ開設、メール配信</p>	B	B	<p>充実</p> <p>全学校の教育計画に位置づけることで計画的に実施し、地域と学校の連携強化をさらに図る。</p>

### Ⅳ 信頼される安全安心な教育環境の充実

#### ① 保護者・地域に開かれた学校づくり

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
16	学校関係者評価委員会・学校経営支援委員会（信頼される学校づくり）	学校教育課	各学校の学校評価（自己評価と学校関係者評価）について、専門的、客観的立場から評価し、指導・助言を行うことで、各校の学校運営の充実に資する。	<p>各学校で管理職等による校内評価委員会は「自己評価書」を作成し、保護者および学校関係者からなる学校関係者評価委員会に提出する。</p> <p>学校関係者評価委員会での協議を基に学校が作成した「学校評価書」について、学校経営支援委員会を開き、学識経験者、保護者4名が第三者評価を行い、その助言・指導を各校の学校運営の充実に資する。</p>	A	A	<p>継続</p> <p>今後も管理職のマネジメント能力の向上を図るために、積極的に指導・助言を行う。</p>

② 教職員の資質向上のための研修の充実

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
17	教育研究所の研究・研修事業 (信頼される学校づくり)	学校教育課	新学習指導要領の理念に則し、教育研究所の部会ごとに理論・実践の両面から研究することで、本市の学校教育の充実・発展に、また、教職員の資質向上に資する。	<p>①学校人権・同和教育啓発資料作成部会 人権・同和教育資料『心』と『実践資料集』の改訂</p> <p>②不登校・特別支援教育部会 「フレンドシップ夏の集い、クリスマスの集い」の実施 不登校対策教育支援センター「であいの部屋」「ふれあいの部屋」</p> <p>③ICT活用部会 授業におけるICT活用に関する研究</p> <p>④学校教育課題部会 熟練教員の指導力を若年教員に継承するために</p> <p>⑤幼稚園教育部会 幼稚園教育と小学校教育を滑らかにつないでいくための環境構成等</p>	A	A	<p>継続</p> <p>教員一人ひとりの資質・能力の向上を図るために、今後も現代的な課題を題材として取り上げ、研修事業を継続させていく。</p>

③ 安心できる子育て支援環境の整備

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
18	放課後子ども教室推進事業	教育総務課	小学校において、放課後や週末に小学校や地域の公民館などを活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設けるとともに、地域の方々の参画を得て、子どもたちと地域住民との交流活動の取り組みを実施することで、心豊かな育成環境づくりの推進を図る。	<p>金山校区では平成21年度より地域の方々と運営委員会を開催し、講座内容を検討し、小学校や集会所等で「華道・お菓子、料理教室・そろばん・テニス・運動教室・集団宿泊体験学習・里山歩き・パステルアート教室・防災教室(新規)」を実施した。また、26年度より西庄校区でも運営委員会が立ち上げられ、「ボール遊び・ダンス・はだしランニング・絵画教室」を実施した。</p>	C	C	<p>充実</p> <p>金山地区、西庄地区で活動しており、子どもたちの楽しみの場となっている。子ども会活動との連携が十分図れなかったことから、所管課とも協議を行い、共同で活動できるよう努める。</p>

19	放課後児童健全育成事業（仲よし教室）	教育総務課	保護者が就労等により昼間家庭にいない、小学校に就学している1年生から4年生までの児童に対し、放課後等に適切な遊び・生活の場を確保することにより、児童の健全な育成と子育て支援の充実を図る。	昭和48年度に旧西部小学校に設置して以来、順次、設置校を拡大し、平成26年度では8校において11教室を開室している。平成23年度からは、保護者のアンケート調査結果をもとに、利用時間を延長するとともに有料化を行った。有料化については、他市より低廉にしている。また、子ども・子育て支援新制度に対応するため、庁内で検討を重ね、教育委員会としては「坂出市仲よし教室条例」を制定し、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め、平成27年度には「坂出市仲よし教室条例」を制定し、子ども・子育て支援新制度への対応に取り組んだ。	A	A	充実 各教室ともに、2名による指導員体制を堅持しつつ、利用者数の増大や障がい児等への対応のため、支援員を追加配置するとともに、指導員等の資質向上のため、研修やミーティングの開催に努めていく。さらに平成29年度から5年生まで対象児童を引き上げることから、新たな教室確保のために施設整備を行う。
20	学校給食事業（公益財団法人坂出市学校給食会）	教育総務課	市内の学校給食事業の充実、発展及びその適正な運営に資するため、予算の範囲内で補助金を学校給食会に交付し、学校教育の円滑な推進に寄与することを目的とする。	下記事業に対して補助金を交付する。 ・管理費補助・・・給食会職員の人件費及び事務所の運営経費 ・運営費補助・・・平成20年度より給食場の燃料費及び洗剤費の補助 ・その他・・・食材の共同購入及び燃料業者からの見積合わせを実施	A	A	継続 今後も給食会の健全な経営のための補助を継続し、安全安心でおいしい給食の提供に努めていくとともに、幼稚園給食実施に向けての整備を行う。
21	私立学校振興事業	教育総務課	私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する幼児、児童、生徒又は学生に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達に資する。	坂出市内に私立学校を設置している学校法人真利学園（レンビニ幼稚園）及び学校法人花岡学園（坂出第一高校、一高幼稚園）に対し、私立学校振興助成法及び坂出市私立学校振興補助金交付要綱に基づき、補助金を交付する。	A	A	継続 私立学校の健全経営と発展並びに教育環境の充実に資するため、今後も継続していく。

22	通学・通園助成事業	教育総務課	学校、幼稚園の統廃合等により通学、通園が遠距離となる児童・生徒及び保護者の経済的負担の軽減と利便性の向上を図る。	①白峰中学校通学用自動車運行業務委託(府中地区) ②白峰中学校通学用バス定期券交付(王越地区) ③松山小学校通学用自動車運行業務委託(王越地区)(1,2年) ④松山小学校通学用バス定期券交付(王越地区)(3~6年) ⑤沙弥島児童生徒通学助成金 ⑥与島町児童生徒通学費補助金 ⑦坂出中央幼稚園通園用自動車運行業務委託(西部・中央・金山・西庄地区)	A	A	継続 遠距離から通学する児童生徒の安全な通学のためには不可欠であることから、利用者の要望に対し、各制度の要綱に基づき適正な執行ができねよう、今後も継続して行う。
----	-----------	-------	--	--	---	---	---

④ 魅力ある学校施設の整備充実

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
23	幼・小・中学校施設整備事業(建設工事)	教育総務課	学校施設は、日常において子どもや教職員の生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割を担うことから、構造体の耐震化が完了した今は、非構造部材の耐震化を進めるとともに、プールの改修、便所改修など、教育環境の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非構造部材耐震化工事(加茂幼)</li> <li>・プール改修工事(松山小)</li> <li>・便所改修工事(金山小中校舎, 川津小北校舎西・屋内運動場)</li> <li>・その他(川津小体育館床, 東部中消火栓配管改修, 東部中体育館屋根, 白峰共同調理場ボイラー更新他)</li> </ul>	B	B	充実 大規模改修は費用も膨大となるが、児童・生徒の安全確保とともに学校環境改善のため、計画的に進めていく。
24	幼・小・中学校施設整備事業(維持修繕工事)	教育総務課	大切な学校施設を、できるだけ長く、安全で安心して使用できる状態を保つ。	建物及び外構等施設の整備、維持修繕及び改修を行う。	B	B	充実 幼児・児童・生徒のために、学校・園とも連携して教育環境の充実を図るとともに、安心安全な施設の確保に努める。
25	幼・小・中学校運営費	教育総務課	幼・小・中学校の円滑な運営に資するため、必要な予算措置を行う。	幼・小・中学校の円滑な運営に資するため、必要な予算措置を行う。	A	A	継続 運営費は学校運営に不可欠であり、学校(園)生活への影響を与えないように、今後も必要な予算の確保に努める。

26	教材・備品整備事業	教育総務課	小・中学校を対象に、授業等に必要な教材の充実を図る。	児童・生徒の教育効果を高め、基礎的・基本的な学習理解の補助のため、小学校500万円、中学校300万円を学校規模に応じて予算配分しており、標本や実験器具などの授業等に必要な教材の整備を行う。	A	A	<p>継続</p> <p>小・中学校長会とも連携して、各学校の希望を基に、学校の規模に沿った教材の整備を行うことにより、児童・生徒の学習環境の充実を図る。</p>
27	学校再編整備事業	教育総務課	次代を担う子ども達の教育効果を第一に考え、最適規模の学習集団を編成し、学校が学校として最大限の機能を発揮できる教育環境整備を図る。	<p>平成20年12月に策定した坂出市学校再編整備計画に基づき、学校再編整備を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前期計画(概ね5年以内) <ul style="list-style-type: none"> <li>①西部・中央・沙弥・瀬居小学校の統合</li> <li>②坂出・瀬居・沙弥中学校の統合</li> <li>③松山・王越小学校の統合</li> </ul> </li> <li>・後期計画(概ね10年以内) <ul style="list-style-type: none"> <li>①坂出中・東部中の統合</li> </ul> </li> <li>・将来構想 <ul style="list-style-type: none"> <li>(旧市内) 東部小・金山小(白峰校区)</li> <li>(松山小・林田小・西庄小),</li> <li>(西庄小・加茂小・府中小)</li> <li>(島嶼部)</li> <li>(岩黒小・櫃石小), (岩黒中・櫃石中)</li> </ul> </li> </ul>	B	B	<p>継続</p> <p>今後の児童・生徒数の推移並びに地元の意見等を聞くとともに、将来構想についても慎重に進めていく。</p>

V 生涯にわたって学び続けることができる生涯学習の充実

① 生涯学習のまちづくりの推進

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
28	女性セミナー	生涯学習課	高齢化社会を迎え、長い人生を自分らしく豊かに、いかに生きるかについて、楽しく学習していきたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人の心が育つ道すじ」</li> <li>・「坂本龍馬と群像たち」</li> <li>・「地域ので子育てを～今すぐできることから～」</li> <li>・「おはなしコンサート」</li> <li>・「心を体で感じる健康づくり」</li> <li>・「生きる作法・死ぬ作法」</li> <li>・「いのちの声聴こえますか」（おはなしコンサート）</li> <li>・「健やかな心づくり」</li> <li>・ふるさと探訪「瀬戸内国際芸術祭見学」「赤穂浪士とそうめんの里探索」</li> </ul> ※ 計 講演8回、現地学習2回 合計10回	A	A	継続  400人を超える参加者があり、楽しみにしている人が多い。講演内容は、毎年変えているので、今後も、参加者が来なくなる充実した内容を考えていきたい。
29	中央公民館市民講座	生涯学習課	市民に対し生涯学習の充実と学ぶ喜びの享受	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つるとラタンのバスケットリー 206名</li> <li>・ふるさとの民謡 543名</li> <li>・漢字書道 646名 ・リトミック 246名</li> <li>・女性料理 350名 ・男性料理 272名</li> <li>・ヨーガ 181名 ・げんだい書 401名</li> <li>・水墨画 93名 ・山野草 359名</li> <li>・陶芸 349名 11講座</li> </ul>	A	A	継続  現在の市民講座 1 1 講座を継続するものの市民からの要望等に応えられるよう、新規講座も視野に入れ充実した内容にしていきたい。
30	働く女性の家講座	生涯学習課	働く女性を対象に、女性のたしなみと教養など資質の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ハーブ 78名 ・ちぎり絵 348名</li> <li>・煎茶と礼法 87名</li> <li>・ZUMBA 484名</li> <li>・カントリークラフト 227名</li> <li>・着装とマナー 133名 ・英会話 313名</li> <li>・エアロビクスヨーガストレッチ 281名</li> <li>・フラダンス 156名</li> </ul>	A	A	継続  現在行っている講座の継続と市民の要望に応えられるよう新規講座にも取り組んでいく。

31	生涯楽習フェスタ	生涯学習課	生涯学習活動をされている団体の発表・展示の場を設けることにより、生涯学習の一層の振興に資し、まちづくり、人づくりを進める。	中央公民館と勤労福祉センターを会場に「生涯学習の発表の場」として、公民館講座（地区館も含む）や働く女性の家講座、公民館や勤労福祉センターなどで活動している自主グループの方の発表・展示と、実際に行っている講座（絵手紙・英語・着付け・ヨガ等）を体験できる体験教室を行った。	B	B	充実 体験教室が好評であり、生涯学習に触れる良い機会であるので続けていきたい。また、今後は市主導ではなく、参加者自らが意見を出し合い中身の濃いものにできるように実行委員会を立ち上げ進めていきたい。
32	わくわく！さかいでっこ探けん隊	生涯学習課	土曜日（休日）の過ごし方の一つとして、子どもたち（親子）の学習の場、および、ともに汗を流す場を提供したい。他の学校へ通う子どもたちとの出会いもあり、学校とはまた違う体験ができ、新たなものへの知識欲、人への思いやり、郷土愛など身につけることができる。	さかいでっこ探けん隊として ・手作り工作系 4回 ・自然芸術見学 2回 ・運動系 2回 計8回  学ぶ！未来のトンボ学校として 計5回 ・場所…旧王越小学校 ・内容…時間割形式（図工4回、英語1回、国語2回、家庭4回、理科1回） 1泊2日の親子キャンプ1回  ボールゲームフェスタ ・ジャパントップリーグ機構から講師を派遣してもらって、ラグビー。バレーボール、ハンドボール、バスケットボールの4種目を体験	A	A	充実 新しい試みである「学ぶ！未来のトンボ学校」の開催を行ったところ好評であり、一過性で終わらせないように、内容や実施方法等工夫を凝らして続けていきたい。
33	さかいでっこガイド隊	生涯学習課	ふるさと「さかいで」に愛着を持ち、自ら情報を発信できる「さかいでっこ」をめざす。今年度は「ガイド隊一押し！パワースポット巡り（坂出東編）」のテーマで加茂町の史跡を中心に学習し、子どもたちの目線でツアーに訪れる人たちにガイドをする。	・「坂出港の歴史と特徴」について勉強をする ・「林田サイロ」と「吉原食糧」を見学して、小麦の流れについて学習する。 ・ガイド隊ツアーは29年度に開催する。 ・瀬戸内国際芸術祭開催中に「沙弥島史跡めぐりツアー」を開催しガイドする。（3回）  ※ガイド隊員 9人	A	A	充実 毎年、ガイド場所を変えて台本を作成しツアーを開催している。今までは大人を対象にガイドを行ってきたが、子供向けのガイドを行うことも検討するなど、市の魅力を引き出していけるよう長期的・計画的に進めていきたい。

34	人権学習講座	生涯学習課	人間の尊厳と人権の確立をめざして、家庭・学校教育をはじめとするいろいろな分野での人権問題を解決する手立てを学習する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「同和問題を正しく理解するために」人権課主幹 堂尾 勇</li> <li>・「おはなしコンサート テーマ（震災の詩ほか）」 散歩道朗読会</li> <li>・「民衆のパワー奈良の大仏を作る」 歴史研究家 上原 敏</li> <li>・「子どもの人権を守るために」岡山県人権政策審議会委員 市場恵子</li> </ul>	A	A	充実 他の講座と同時開催することで、参加者も増え人権の学習機会を増やすことができている。今後は、親子で人権を考える講座も進めていきたい。
----	--------	-------	--	---	---	---	---

## ② 家庭や地域における教育力向上のための支援

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
35	坂出市成人式	生涯学習課	大人になったことを自覚し、自ら生きぬこうとする青年を祝い励ますとともに、青年が社会のために尽くそうとする考えを持ってもらうとの趣旨から成人式を行なう。	毎年成人の日に市民ホールにて開催。式は祭典と式典に分かれており各地区から成人代表（12名）が作り上げるはたちの祭典では、新成人代表による司会進行をはじめ、幼少期からのスライド映像と中学校時代の恩師からのメッセージを上映する。また式典では、市長・議長・国会議員からのお祝いのことば、記念品贈呈、成人のことばなどを行なう。 ※成人式までに、各地区からの新成人代表12名は7月より毎月1回程度会を開き、成人式の内容等について話し合う。	A	A	継続 今後も、思い出に残り、大人としての自覚を持ってもらえるような式を開催していきたい。成人式の運営にあたっては新成人の自主的な意見で、成人式を企画できるように検討していく。
36	婦人団体育成	生涯学習課	婦人団体連絡協議会は、女性の教養を高め、生活の刷新を図るとともに、地域社会の発展と福祉を増進することに努め、あわせて会員相互の親睦を目的とする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各地区における子どもやお年寄りの見守り</li> <li>・ 生活文化展&amp;美容講習会</li> <li>・ 瀬戸内国際芸術祭「えのきカフェ」餡餅雑煮接待</li> <li>・ 地区敬老会</li> <li>・ 日赤・防災活動</li> <li>・ 市の行事の手伝い</li> <li>・ その他数多くのボランティア活動</li> </ul>	A	A	継続 市における最大の女性の団体で、なくてはならない存在である。年齢が高い会員が多いので、会員数減を食い止めるべく、若い世代との交流を増やすよう努めている。特に、防災や見守り活動は、研修回数を増やし、結束を固めている。

37	子ども会育成	生涯学習課	<p>少子化や地域社会のつながりの希薄化のなか、子ども会行事を通じて、地域で異年齢の子どもたちが一緒に遊ぶなど、楽しい子ども会行事を通じて、地域に愛着をもち、誇りに思う子どもの育成を行う。</p>	<p>地域で異年齢の子どもたちが一緒に遊ぶ場を提供するとともに、地域の伝統行事などに子ども会活動を通じて参加する。</p> <p>ゆめ活動委託料・花いっぱい運動委託料・市子連活動補助金・地区子ども会活動補助金・ふるさとの親子まつり補助金・ドッジボール大会補助金・わんぱくゲーム大会補助金</p>	A	A	<p>充実</p> <p>今後も、地域に根差した魅力ある事業を企画していきたい。また、事業を通じて、地区内のみならず、地区を越えての子ども、育成者の交流の場を持ち、組織づくりにつなげていきたい。</p>
38	補導活動事業	生涯学習課	<p>青少年の健全育成が図れるよう補導活動に努める。</p>	<p>補導員による街頭補導、地域補導等の活動を関係団体と連携・協力しながら青少年の非行防止と健全育成に努めた。行政職員を除く非常駐補導員88名の活動に対して、1人・1回1,000円の費用弁償を支給している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中高校生徒指導教諭による夕方の街頭補導(毎月)</li> <li>・地区補導員による夜間を中心とした地域補導(毎月)</li> <li>・万引き防止巡回補導(月1回)</li> <li>・列車合同補導(年3回)</li> </ul>	A	A	<p>継続</p> <p>今後も様々な問題行動等の実態把握に努め、情報の共有化を図り、補導員による温かい声かけを中心とした街頭補導を計画的に実施し、非行の未然防止に努めると共に、補導主事による学校訪問や相談・支援態勢を充実し、青少年の健全育成に努める。</p>
39	青色パトロール運行活動事業	生涯学習課	<p>地域の安全・防犯意識の向上に努めるとともに、地域ぐるみで安全なまちづくりを推進することを目的とする。</p>	<p>自主防犯団体が地域で行う青色防犯パトロール運行活動事業について、補助金を交付することにより、安全で安心して暮らすことができる地域社会の実現を図る。</p>	A	A	<p>継続</p> <p>各地域で実施計画に基づき計画的にパトロール活動が実施されており、不審者対策などの防犯効果が高い。今後は、「青色防犯パトロール団体情報交換会」開催を通じて、助成効果を確認すると同時に、補助団体の活動に伴う諸課題の改善につなげたい。</p>

40	地域育成活動事業	生涯学習課	地域における健全育成と団体の育成に努める	市内10地区の青少年健全育成町民会議が実施する非行防止・広報啓発・環境浄化活動等に対して助成することにより、各地区の町民会議の事業活動への連携を強化して、地域育成活動の充実を図った。	A	A	充実 「地域の子どもは、地域で守り育てる」理念のもと、子育て世代の子ども会やPTAとは別の視点から、それぞれの町民会議が実施する伝承遊びやモノづくり教室、ペタンク大会・里山ウォークなどの三世代交流事業等、育成活動に有効に活用されており、今後も支援を継続し、国・県が実施する「青少年育成支援リーダー研修講座」などの研修参加を各町民会議役員に働きかけ、地域健全育成活動の充実を図っていく。
----	----------	-------	----------------------	---	---	---	---

### ③ スポーツの推進

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
41	市内三校高等学校野球定期戦大会	生涯学習課	青少年たちの持つ無限の可能性と協調の精神を養い、野球スポーツを計画的・継続的に実践し、それによって青少年の健全育成と体力の向上に努める。	市内の高等学校3校（坂出高校・坂出商業高校・坂出工業高校）による硬式野球リーグ戦を実施する。	A	A	継続 継続して開催することにより、参加各校の交流を深め、相互研鑽による競技力の向上と青少年の健全育成を図る。
42	総合型地域スポーツクラブ支援事業	生涯学習課	国のスポーツ振興基本計画に沿った、生涯スポーツ社会の実現を図るため、幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、さまざまなスポーツに触れる機会を提供する総合型地域スポーツクラブの支援を行う。	アウトドアスポーツの「歩く」と、インドアスポーツの「カローリング」を中心とした行事を行っている。五色台クリーンハイキングやカローリング交流大会など。	A	A	継続 魅力ある行事の開催や、広報活動を積極的に行うことにより、参加者およびクラブ会員の増加を図る。

43	2017カヌースプリント海外派遣選手最終選考会, カヌースプリントジュニア海外派遣選手三次選考会, 2017パラカヌー海外派遣選手最終選考会(兼)第27回府中湖カヌーレガッタ	生涯学習課	第48回国民体育大会開催を契機として, カヌー競技の普及と振興を図るため, 全国から選手を迎え, 府中湖において競技大会を開催し, スポーツ文化の高揚につとめる。	(シニア) ・男女200m競技・男子1000m競技・女子500m競技 (ジュニア) ・男女200m競技・男子1000m競技・女子500m競技 (パラカヌー) ・男女200m競技	A	A	継続  今後も, 全国大会の開催を支援することで, カヌー競技の普及と競技力の向上, 交流による本市の活性化やにぎわいの創出を図る。
44	ラジオ体操普及推進事業	生涯学習課	いつでも・どこでも・誰でもができるラジオ体操を普及推進し, 市民の健康増進や, 地域間交流及び家族間交流の促進を図る。	・地区巡回で実施するラジオ体操大会 ・夏休みの最初の一週間に実施するラジオ体操週間 ・市役所本庁舎, 合同庁舎, 教育会館の始業前のラジオ体操放送 ・各地域に拠点となるラジオ体操広場を設置し, 毎朝6時30分からラジオ体操放送	A	A	継続  引続き新たなラジオ体操広場の開設, また, ラジオ体操CDおよびCDラジカセの貸出を行うなど, ラジオ体操の更なる普及, 推進を図る。
45	カヌーのまちさかいで推進事業	生涯学習課	カヌー競技の普及, 競技力の向上や, スポーツへの関心を高めることによる生涯スポーツの推進, 地元からのオリンピック選手の輩出を目指す。また, 2020東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致に取り組む中で, 府中湖カヌー競技場を世界に向け発信し, 本市の活性化やにぎわい創出に繋げる。	・競技の普及と競技力向上 ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致	A	A	充実  今後も施設の充実による競技の普及および競技力の向上を図る。また, 引き続き東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致に取り組む。
46	ふるさと坂出スポレク大会	生涯学習課	四半世紀に渡り開催してきた瀬戸大橋駅伝競走大会に替わる事業として, 市民の健康づくりと生涯スポーツの普及を目指し, 地域における体育活動の活性化とスポーツ・レクリエーションでだれもが明るく豊かで活力のあるふるさとづくりを行うことを目的に開催。	各地区でチームを構成し, 競技成績により順位・得点を付ける得点競技と, いくつかの行事への参加人数等によって, 地区毎に得点を加算する参加点競技により総合得点を競う。 得点競技 アジャタ, 地区対抗レクリエーション 参加点競技 ラジオ体操, 老人クラブスポーツ大会, 坂出マラソン大会	B	A	充実  競技に触れる機会を確保するとともに, 広報の強化や地域との関係を密にすることを始め, 大会に対する反省点を取りまとめ, 本大会が市を代表する恒例行事として, 市民の間に定着するよう更なる充実を図る。

## VI 地域の豊かで特色ある文化の継承と創造

### ① 文化芸術の振興

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
47	図書館施設整備事業	文化振興課 図書館	すべての人が安心安全に図書館を利用しやすいように、施設の整備を行う。	施設全体の維持管理を行うとともに、利用者用のインターネット端末等、更新が必要な機器を計画的に買い替える。	B	B	充実  施設の経年変化に伴い、緊急性のある所から優先順位を付け計画的に修繕を進めていく。また、電子メディアに対応する時代に即した機材の導入を図る。
48	資料収集事業	文化振興課 図書館	いつでも、どこでも、誰でもが、暮らしに役立つ様々な情報提供サービスを受けられるように努める。本と人、人と人が出会うことで地域のコミュニティの活性化を図り、本を仲立ちにした子育て支援やまちづくりを推進する。	地域の情報拠点として、多様な市民の要求に応えられるように図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存に努める。特に地域資料や行政資料に関しては、郷土資料として積極的に収集し、永年保存する。	A	A	充実  市民の多様なニーズに応えるため、図書や記録・その他必要な資料を幅広く収集する。地域に伝わる昔話等の資料化を進め、保存に努めていく。
49	情報提供事業	文化振興課 図書館	いつでも、どこでも、誰でもが、暮らしに役立つ様々な情報提供サービスを受けられるように努める。本と人、人と人が出会うことで地域のコミュニティの活性化を図り、本を仲立ちにした子育て支援やまちづくりを推進する。	様々な機関と連携して幅広い情報提供を行う。特集コーナーを設け、地域の課題解決に役立つ資料展示を行う。	A	A	継続  関係機関との連携を進め、資料の相互活用を図るなど幅広い情報提供サービスに努めていく。
50	広報・啓発事業	文化振興課 図書館	図書館の利用を促すため広報活動を行う。	パネル展示や企画行事を開催し読書機会の創出に努め、読書啓発活動を行う。新聞、テレビ、ラジオ等のマスコミやホームページを活用するなど様々な方法により情報提供を行う。	A	A	継続  ホームページをリニューアルし、男性の読み聞かせに役立つ本や青少年向けのおすすめ本の情報を紹介するなど、読書機会の創出に役立つ情報の発信に努めていく。

51	子ども読書活動推進事業	文化振興課 図書館	すべての子どもが、いつでも、どこでも本と接することができる環境整備を行う。子ども行事や講師を派遣する出前授業を開催し読書機会の提供に努める。子どもの成長に関わる、様々な人や組織が連携して読書活動の推進に努める。	坂出市子ども読書活動推進計画（第3次）に基づき、学校や関連部局と連携しながら子どもの読書機会の提供、保護者への啓発活動を行う。ボランティアと連携して行事を開催すると共に、ボランティアの資質向上のための育成講座を行う。	A	A	充実 ボランティア活動と連携して行事を行うなど、市民共働の図書館運営に努めていく。
52	市民美術館企画展事業	文化振興課	市民に質の高い芸術・文化に触れ合う機会を提供するとともに、いろいろな展覧会事業を通して、市民一人ひとりが豊かな創造力や感性を育み、心にゆとりと潤いを持ち、特色ある地域文化の創造が図れるよう、芸術文化の振興に努める。	魅力ある展覧会や教育普及活動をコンセプトに、郷土作家の掘り起こしや、幅広い世代にアピールできる事業を実施してきた。 ①地元で美術家の人材育成に取り組んできた坂出ゆかりのアーティスト「藏本利彦+秀彦」の現代絵画展 ②まちなかアートとして「岡山富男の逃げた動物園」の監修 ③美術と舞台とパフォーマンスを融合させた現代サーカスの美術館公演など、瀬戸内国際芸術祭の年にふさわしい事業を展開した。	A	A	充実 坂出の文化力を活かした「芸術するまち」を目指し、新しい美術文化に触れる機会の提供と、それを楽しむためのセミナーやワークショップを開催する。これらを効果的に広めるために、市民グループや関係機関と連携して文化芸術の振興に取り組む。
53	万葉企画事業	文化振興課	万葉集にも詠われた沙弥島を舞台に、柿本人麻呂が過ごした時代に思いをはせ、万葉の島である沙弥島に親しんでいただく。また、特色ある地域文化の保存、継承に努める。	瀬戸内国際芸術祭2016開催期間中、アート作品展示会場として一部使用されたことから多くの来館者があった。地域の伝統文化や芸能等を発展させるため、「万葉まつり」や「万葉茶会」の企画事業を開催しながら貸館事業を行った。 ・4月10日 第29回狭岑島万葉茶会 ・5月29日 第16回沙弥島万葉まつり	A	A	継続 今後とも瀬戸内国際芸術祭と合わせて企画事業の充実を図り、文化関連団体にも働きかけて利用者が増加するよう努める。
54	坂出歴史文化講座（レキブンコウ）	文化振興課	本市に関わる歴史・文化・芸術方面にわたって学んでもらう講座を行い、古き良き坂出を知ってもらう。	市内の地名から歴史や地理を学ぶ講座や、鎌田池の水源地を遡り見学を通して、坂出の貴重な水について学ぶ講座を実施。また香川県指定無形民俗文化財である櫃石ももて祭りの年1回の公開日に見学を行い、現在や過去の町名の由来等を探る講座を実施した。 ・5月14日 「水を求めて～2つの鎌田池～」 ・1月22日 ひついでし魅て遊き2 ・3月26日 地名から探る坂出の歴史と地理	A	A	継続 本市の産業・建築物・遺跡などあらゆる視点からみた歴史文化について探求できるような講座を今後も開催していく。

55	文化芸術事業	文化振興課	美術館，市民ホール，ふれあい会館等において，市民の方々が文化芸術に親しむことができる機会の創出につとめ，文化振興を図る。	文化芸術事業として，春に万葉会館，秋に市民ふれあい会館等において演出家等を招き，短期集中的なセミナーやワークショップを実施する「演劇プチ大学」および「演劇大学」を実施。また，補助金を受けてにぎわい室や美術館とともに「アートでまちおこし」として切れ目のないアートプログラムを実施した。	A	A	継続 今後も市民美術館，市民ホール，万葉会館など文化施設と連携しながら，幅広い世代の市民が多様で良質な文化芸術に接する機会の創出に努めていく。
----	--------	-------	--	---	---	---	--

## ② 文化財の保護

No	事業名	担当課	事業目的	事業概要	自己評価	委員評価	今後の方向性
56	塩業資料館児童校外学習見学事業	文化振興課	市内の公立小学3,4年生等を対象に塩業資料館の学習見学を実施し，郷土学習の一つとして，坂出の歴史に深く関わった塩田や久米通賢について学んでもらい，次世代に坂出の塩の歴史を語り伝える。	バスで児童の送迎を行い，1時間程度の学習見学で，塩業に詳しい外部講師を招聘しながら塩業について学んでもらう。 塩業資料館オリジナルテキスト「塩のひみつ」を利用し，かん水と海水での塩の量の違いの実験などを通して，塩業に関する校外学習見学の充実を図る。	B	B	継続 塩業資料館のバス使用に際し，大橋記念図書館・市民美術館・郷土資料館への学習・見学も可能とし，市内小学校が利用しやすいよう継続して支援していく。
57	坂出市内遺跡発掘調査事業	文化振興課	坂出市内における遺跡の踏査，土木工事などに先立つ試掘調査および遺跡の範囲確認調査，また工事の際における現場での立会などを行い，貴重な埋蔵文化財を保護する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本鴨遺跡 国道等の舗装工事 立会</li> <li>・西又遺跡 県道の改修工事 立会</li> <li>・奥池周辺遺跡 国道の除根作業 立会</li> <li>・サギノクチ1号墳覆屋改修工事 立会</li> <li>・讃岐国府跡 製麺工場建設工事 確認調査及び立会</li> <li>府中ポンプ場 集水井耐震工事 立会</li> <li>開法寺池東堤 水道管理設工事 立会</li> <li>府中ポンプ場周辺漏水修理 立会</li> <li>府中ポンプ場操作室新設工事 立会</li> </ul>	B	B	継続 市内遺跡の範囲内で開発行為が実施される場合は，必ず届け出るよう事業者あわせて公的機関にも周知を図り，確認調査や立会により開発工事と遺跡の保護の調整を図る。

58	讃岐国府跡探索事業	文化振興課	<p>平成25年2月に府中町本村地区に讃岐国府跡の所在が確定したことから、中心施設の可能性の高い遺構の検出や、今後の調査方法について、調査保存活用検討会議を開催</p> <p>国の史跡指定を目指す調査専門部会を組織し、指定に向け具体的に調査内容等の検討を進め、今後の讃岐国府跡の保存方法を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・讃岐国府跡保存活用検討会議 平成29年3月21日 保存活用の方向性を示す指針案の一部修正と検討。</li> <li>・讃岐国府跡調査指導専門委員会 平成28年8月9日 平成29年3月21日 平成28年度讃岐国府跡と開法寺跡発掘調査区の検討、現地指導。</li> <li>・発掘成果の報告会 平成29年3月5日 平成28年度調査成果について国府、開法寺両調査区の報告会を実施。</li> </ul>	B	B	<p>充実</p> <p>貴重な文化遺産の保存活用のため、国の史跡指定をめざし、検討会議や調査指導専門委員会を開催し、国府跡また開法寺跡の調査内容の専門的な検討を行いながら、讃岐国府跡の史跡指定並びに保存活用を進めていく。調査の成果は現地説明会や報告会を通して多くの方に周知を図る。</p>
59	文化財保護管理活用事業	文化振興課	<p>坂出市内にある指定文化財周辺の管理（主に除草）を行うことや、看板の設置、また市内の文化財所有者や保護団体に、保存、管理、活用に必要な費用を補助することで、貴重な文化財の保護活用に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定文化財等周辺の除草、剪定</li> <li>・文化財の周辺整備事業（サギノクチ1号墳覆屋改修工事）</li> <li>・指定文化財の保存、管理、活用に対する補助</li> <li>・久米通賢関係資料修復事業</li> <li>・文化財関係書籍作成事業</li> <li>・文化財保護審議会(1回)</li> </ul>	B	B	<p>充実</p> <p>緊急で優先順位の高い文化財の保護を進めながら、市所有地、管理地に所在する文化財の保存管理も行い、今後とも文化財の保護管理を計画的に進めていく。</p>
60	開法寺跡遺物整理事業	文化振興課	<p>讃岐国府跡の史跡指定に向けて、隣接する開法寺跡が国府跡の意見具申に不可欠の存在であることから、過去に開法寺跡の調査を実施してきた坂出市教育委員会が、旧発掘調査資料の遺物整理を開始し、旧調査の報告書の作成を進めながら、現地は28年度より発掘調査も開始し、追加資料も整理しながら、開法寺跡の発掘調査報告書を作成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和45年調査から平成19年度調査までの、旧発掘調査による大量の出土瓦片(約300箱)を中心に、出土遺物全ての整理作業を進める。</li> <li>・平成27年度より嘱託員2名と指導者1名、職員1名で整理作業を開始。整理作業の進捗から作業場所が手狭となり、平成29年度より嘱託員1名を増員、塩業資料館以外に郷土資料館研究室でも作業を開始。</li> <li>・平成28年度は、平成11年度12年度の瓦遺物の分類と傾向を精査し、現地での発掘調査成果との対比のため、開法寺跡の北方建物に伴う遺物の傾向を検討した。</li> </ul>	B	B	<p>充実</p> <p>讃岐国府跡の国の史跡指定をめざし、検討会議や調査指導専門委員会でもその重要性が指摘される国府と関連深い開法寺跡の遺物整理を進め、讃岐国府跡の史跡指定の意見具申に向けての資料作成を進めて行く。</p>

61	沙弥島ナカダ浜等周辺整備事業	文化振興課	<p>瀬戸内国際芸術祭2016春会期でも会場となった沙弥島ナカダ浜や沙弥島北海岸を中心に、貴重な文化財と風光明媚な海浜地帯を将来にわたり保存継承していくため、沙弥島ナカダ浜等のあり方検討協議会を開催。</p> <p>貴重な自然海浜を将来にわたり維持していくため、坂出市沙弥島ナカダ浜等を守る条例を制定。特に夏季期間中の車の乗り入れ禁止や浜でのバーベキュー等火気の使用の禁止など、貴重な海浜の景観維持のため監視カメラの設置も行い、今後の維持管理を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沙弥島ナカダ浜周辺整備事業 (監視カメラ設置工事)</li> <li>・沙弥島ナカダ等のあり方検討協議会</li> <li>・沙弥島遊歩道管理 ナカダ浜周辺道路警備業務 沙弥島遊歩道樹木伐採業務 沙弥ナカダ浜修繕工事 沙弥島海岸及び遊歩道清掃業務等</li> </ul>	A	A	<p>継続</p> <p>沙弥島ナカダ浜等は、歴史・文化・景観・芸術において優れた価値を有する名所であり、これからも安全安心に利用され、後世までこれらの価値を高めながら継承していくため、基本方針に基づいて活用事業を推進する。</p>
62	開法寺跡発掘調査事業	文化振興課	<p>讃岐国府跡の史跡指定を進めるためには、隣接する開法寺跡の内容も指定の際に非常に重要となることから、過去の調査で確認されている建物群を中心に追加調査を計画し、伽藍配置や寺域範囲、また個々の建物の規模、内容を把握し、開法寺東方地区で発見されてきた讃岐国府跡の遺構群との関係も明らかにすることで、開法寺跡と讃岐国府跡の重要地区の史跡指定を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査期間 平成28年10月1日から平成29年3月29日</li> <li>・史跡指定に向けて平成28年度から開始した5ヶ年計画の開法寺跡遺跡確認調査。</li> <li>・過去の遺跡調査で確認されてきた建物のうち北端に位置する大型礎石建物の再調査。</li> <li>・東西方向の建物の西端は削平により明確には検出されなかったが、桁行9間の礎石建物を確認。更に下層に大型の掘立柱遺構が2棟検出されたほか、条里方向に沿わない古い時期の柱跡の一部も検出され、これら先行遺構と開法寺東方地区との関係は今後の検討事項。</li> </ul>	B	B	<p>充実</p> <p>開法寺東方地区の讃岐国府跡の遺構調査が最終段階にあるなか、開法寺跡の追加調査を開始するかたちとなったが、先行した国府側の調査成果と開法寺側の調査成果の照合を行い、史跡指定の重要要素となる開法寺跡の調査を進めていく。</p>